

公共事業再評価事業別調書

担当所属	農林水産部	農村整備課
再評価	未着工	長期継続(農林水産省5年)
実施要件	その他()	

1 事業の概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	県	市町村	その他()			
事業名	県営一般農道整備事業	地区名等	成 滝					
事業区分	補助事業等	単独事業	負担区分	国 50% : 県 50% : 市町村 % : その他 %				
採択年度	9 年度 (用地着手 10年度、工事着手 10年度)							
終了予定	15 年度 (14年 3月計画変更<計画時 13年度>)							
事業目的	小泊村の主要な水田地帯を走る本農道は、これまで未整備狭小であった砂利道を整備し、農作物の流通の合理化と農作業の効率化を図るものである。							
主な内容	農道 L = 1,541m							
事業費	採択時総事業費 296百万円 単位：百万円							
		~H11年	H12年	H13年	H14年	小 計	H15年~	合 計
計 画	(うち用地費)	160	75	70	69	374	51	425
	<14年3月変更>	(20)				(20)		(20)
実 績	(うち用地費)	160	75	70	69	374	51	425
		(20)				(20)		(20)
その他	同意率(採択時 92.4%、計画変更 96.5%)							

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

AA・A・B・C

事業の進捗状況	単位：%		
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)	88.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)
	工種毎割合 (主要工種)	農道工(路盤工)	100.0%
説明	年次計画どおり進捗している。		
問題点・解決見込	なし		
事業効果発現状況	路盤工事を完了した区間から供用を開始しており、所期の事業効果を十分に発現している。		

(2) 社会経済情勢の変化

AA・A・B・C

社会的評価	<p>全国：食料自給率を向上させるため、農業の生産基盤を整備し、農家の経営安定を図ることが重要である。</p> <p>県内：県内の農道舗装率はH13年度で9.0%にとどまっており、今後とも農道整備の推進が重要である。</p> <p>地域：本地域は津軽半島北部に位置する農山村地帯である。本路線は、水田地帯の幹線農道として利用されていること、また未舗装で幅員狭小な砂利道のため、農作物の運搬に支障を来していることから、地域農家から早期完成を要望されている。</p>
予算動向	<p>国：H14/H9=60% 公共事業費が削減されているため、予算が大幅に減少している。</p> <p>県：H14/H9=150% 国の公共事業費が削減されている中、本県では事業の平均工期の短縮を図るため、事業費を重点的に配分している。</p>

必要性等	計画時	再評価時	左の説明
	必要性及び重要性	村の主要な水田地帯を走る本農道は、幅員狭小で砂利道のため、地域農家から整備を強く要望されており、村の農業振興を図る観点から、早期整備が必要である。	同 左
その他	関連事業：団体営農道整備事業 山口地区 L=1,140m (H7～H9)		

(3) 費用対効果分析の要因変化

AA・A・B・C

費用対効果分析	計画時	再評価時	増減	
	費用(C)	566 百万円	566 百万円	
	効果(B)	614 百万円	614 百万円	
	B/C	1.08	1.08	
変化内容	費用：変化なし 効果：変化なし			
B/Cへの影響	なし			

(4) コスト縮減・代替案立案の可能性

コスト縮減の可能性	なし
代替案の可能性	なし

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

住民ニーズ把握状況	村の農業振興を図るための幹線農道整備であり、農作物の流通の合理化と農作業の効率化を図るために、地域農家から早急な整備を要望されている。
環境影響への配慮	地山掘削部の法面については、すべて緑化を行う予定である。また、法面の土留擁壁についても、コンクリート擁壁を避け、緑化の可能な補強土壁工法を採用するなど自然環境に配慮している。
地域特性	なし

3 対応方針（事業実施主体案）

総合評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）
評価理由	本事業は、地域農業に果たす役割が大きいことから、地元要望を踏まえ平成15年度の完成に向け継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針（案）どおり	対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	継続 見直し継続 中止 休止（農林水産省所管事業に限る）	
評価理由		
附帯意見		